

広報

大地

平成19年6月1日発行

〈発行所〉

空知郡中富良野町丘町7番18号

富良野土地改良区

TEL 0167-44-2131

FAX 0167-44-2736

〈編集〉

総務課



早く大きく
なあ〜れ

▼管理棟で機械操作の説明をうける小中学生



布部サポートクラブと
小・中学生により
ツツジを植樹し景観活動をはかる

豊かな水と大地

みどり
水土里ネットふらの

No. 14

おもな内容

- 平成18年度 通常総代会（予算・賦課金の概要）
- 平成19年度 予算・事業のあらまし
- 管理組合懇談会の概要
- 空知川右岸地区明日を考える座談会
- JICAフォローアップ調査に参加して

平成十八年度
通常総代会開催する

平成十八年度通常総代会を三月二十八日、午前九時より本土地区良区大会議室において開催し、長尾理事長が提案要旨の説明を行い、この中で今年から始まる、「農地・水・環境保全向上対策」に係わる活動組織への参画と活動組織の事務委託についてを説明し総代の理解をもとめた。

当口の総代会では、総代二十七名が出席し(欠席者八名)議長に佐々木総代(東郷地区)を選任し、議事録記名人に櫛部総代(平原地区)川喜田総代(草分地区)を指名し、議案第一号 財産(土地)の処分について

議案第二号 平成十八年度富良野土地改良区一般会計収支支出第三回補正予算について
議案第三号 予算の繰越について
議案第四号 平成十九年度賦課金の賦課及び徴収の時期・方法について

議案第五号 平成十九年度積立金の処分について
議案第六号 平成十九年度借入金について
議案第七号 平成十九年度土地改良負担金償還平準化事業の実施について

議案第八号 国営空知川右岸(二期)地区負担金及び東郷地区農林漁業金融公庫既往借入金の借換えについて

議案第九号 平成十九年度決済金について
議案第十号 平成十九年度役員等の報酬について

議案第十一号 平成十九年度富良野土地改良区一般会計収支支出予算について
議案第十二号 国営総合農地防災事業「空知川地区」の着工について

議案第十三号 国営農地再編整備事業「富良野盆地地区」の着工について
慎重審議し、全案件原案どおり可決し、閉会した。

平成十九年度

予算・事業のあらまし

予算編成

平成一九年度予算は三十一億五千五百七十二万七千円で、前年度当初予算に比べ十八億二千三百九十八万九千円、率にして二百三十九%の増額になっています。

増額の主な内訳は、国営事業「空知川右岸地区」の完了に伴い、繰上償還十八億四千六百六十六万円が主な増額となっています。

・経常賦課金については、水田が10アール当たり二千二百円・畑が10アール当たり千九百円で平成二十年度の合併時以来据え置きとしています。

・事業賦課金(道営事業の個人メニュの1%)についても、据え置きとしています。
・費用弁償については、理事会開

催時の費用弁償の辞退により二十一万円の減になります。
・給料関係については、五十五歳以上の職員について給料は隔年昇級、期末手当は五十五歳以上五十九歳未満通常額の80%、五十九歳以上六十歳未満通常額の60%の支給です。

・旅費については、内容を精査した結果、三十万円の減額をしています。
・その他の経常経費については、営繕費・雑費・推進費などで八十万円減。積立金で事務所内外の機械設備、公用車の故障、償却等に充てるため二百万円程度積立る予算をしております。

事業推進

本年度も組合員の皆さまのご理解とご協力を頂き各事業を推進致します。

① 国営事業

・ふらの地区
東郷ダム調査に三億円
(平成二十一年度完了予定)

② 施設機能監視

事業完了後不測の事態が起きた場合に限り、原因等の調査を行う。空知川右岸(二期)・(二期)地区に各一千万円の調査費。

③ 農地再編整備事業

「富良野盆地」地区が、平成二十年度の事業実施に向け平成十七年度から本年度までの3カ年で調査計画。本年度は二千五百万円の調査費。

④ 総合農地防災事業

「空知川地区」が昨年度から本年度までの2カ年で空知川頭首工を調査。本年度は一億円の調査費。

⑤ 道営事業

水質障害対策草分地区外9地区(東郷北部・南部の計画樹立を含む)六億八千九百二十八万円の事業費により、区画整理、用水附帯工、暗渠排水等の整備を行います。

⑥ 維持管理事業

各地区の土地改良施設の維持管理に二億五千百十五万三千元。

⑦ 障害防止対策事業

日の出ダム改修工事に二億六千八百四十二万二千円。
(平成二十一年度完了予定)

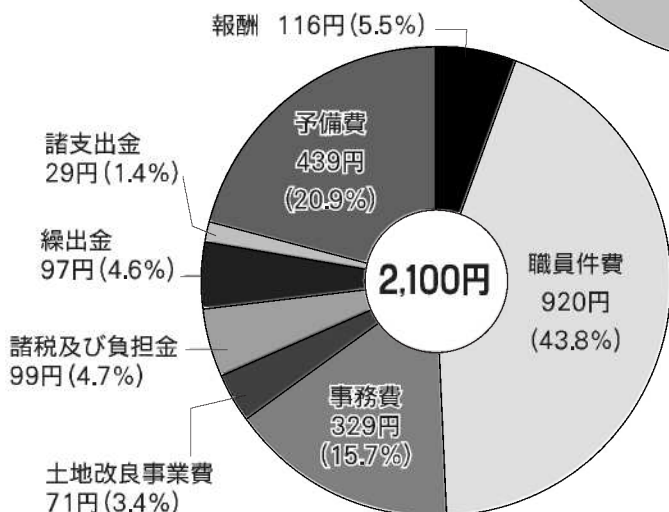
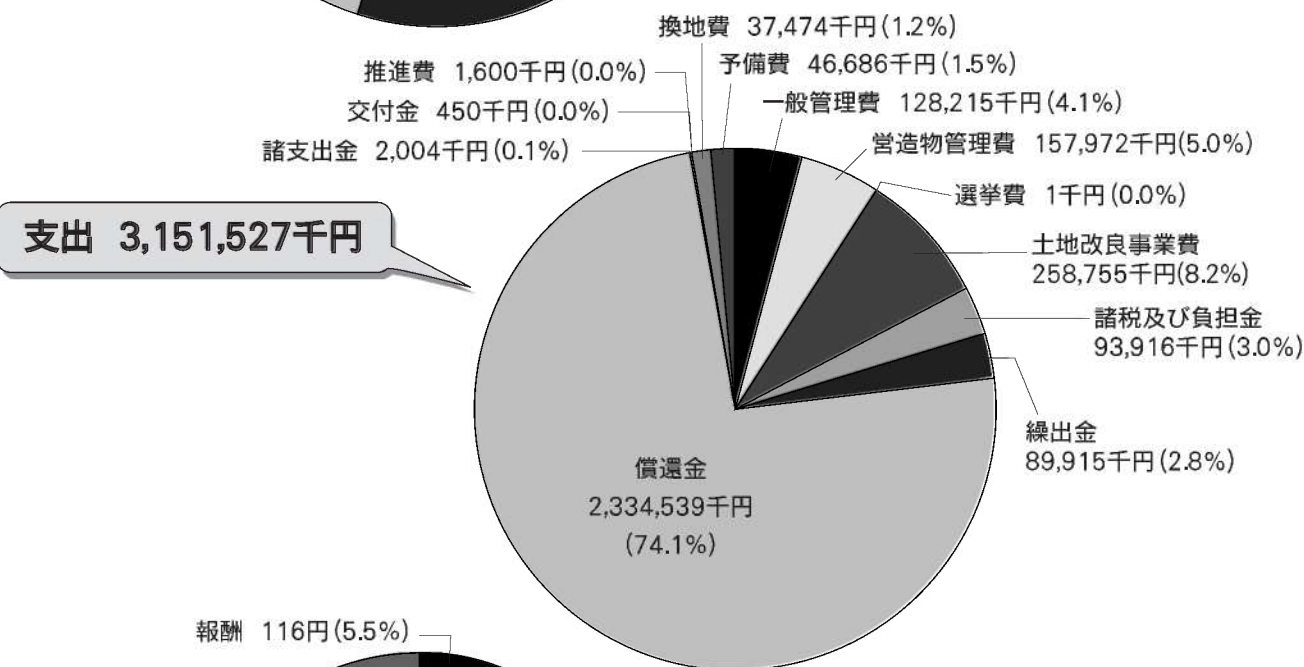
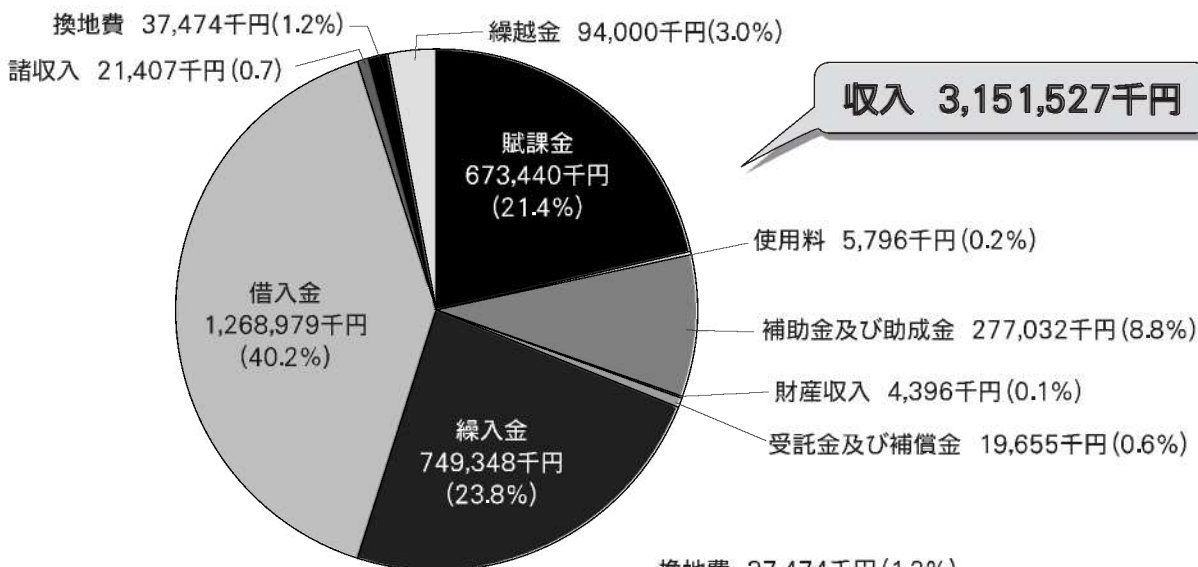
⑧ 農地・水・環境保全向上対策

平成十九年度から新事業として上富良野地域4地区、中富良野地域5地区で実施します。両町で四千八百六十二ha、約七百四十戸の関係者を対象に今後五カ年活動しますが、土地改良区としては、この活動を通して地域の土地改良施設についても一体的に管理して頂くため、事務受託を受け積極的に地域と関わりをもち進めていきます。

⑨ 各ソフト事業

農業経営高度化支援事業、担い手育成支援事業、地域用水機能増進事業、国営造成施設管理体制整備促進事業等各ソフト事業を関係機関と連携を密にして推進します。

平成19年度予算構成 総額 3,151,527千円



運営賦課金は10a当たり「2,700円」必要ですが受託金等の充当により「600円相当」を軽減して「2,100円」を徴収しています。

賦課金の賦課及び徴収の時期・方法についてお知らせします

◎賦課期日及び納入期限

期 別	賦 課 期 日	賦 課 期 日	内 訳
第 1 期	6 月 1 日	6 月 2 9 日	運営費・維持管理費
第 2 期	1 0 月 1 6 日	1 1 月 1 5 日	償還金等
第 3 期	3 月 3 日	3 月 2 1 日	分担金・償還金・事業費の1%

◎経常賦課金・特別賦課金の内訳

(10a当たり 円)

地 区	経 常 賦 課 金		特 別 賦 課 金		合 計
	1 期		2 期		
	運 営 費	維 持 管 理 費	均 等 償 還 等		
草 分	2,100	2,200	かんばい4	3,028	7,328
			かんばい1	757	5,057
			かんばい0	0	4,300
			(国営負担区域) かんばい4・ 江幌ため池	4,111	8,411
東 中	2,100	1,700	事業賦課金	2,200	6,000
平 原	2,100	2,810	償還賦課金	2,640	7,550
扇 山	2,100	1,200	償還賦課金	2,020	5,320
東 郷	(田) 2,100	(田) 200			(田) 2,300
	(畑) 1,900	(畑) 280			(畑) 2,180
		本幸(畑) 460			本幸(畑) 2,360

◎償 還 金 (第2期) 償還年次表による

◎事業費 (分担金) (第3期) 事業費割・面積割・当該年度借入償還額

賦課面積と組合員数

(単位: ha、人)

地 区	平成18年度		平成19年度		増 減	
	面 積	組 合 員 数	面 積	組 合 員 数	面 積	組 合 員 数
草 分	943	200	941	200	-2.0	0
東 中	1,299	172	1,298	171	-1.0	-1
平 原	3,268	401	3,261	395	-7.0	-6
扇 山	476	75	476	76	0.0	1
東 郷 (田)	164	47	164	45	0.0	-2
東 郷 (畑)	1,632	263	1,627	251	-5.0	-12
東 郷 (本幸:畑)	177	18	177	18	0.0	0
合 計	7,959	1,176	7,944	1,156	-15.0	-20

賦課金は納入期限までに納めましょう

平原・東郷地区で懇談会を開催する

3月12日から3月30日までの間に13会場において管理組合ごとの懇談会を開催した。長尾理事長はじめ役員が各会場に出向き、この中で平成19年度の運営方針と事業、予算概要について説明し理解を求めた。その概要をお知らせ致します。

おもな質疑内容

【平原地区】

☆「農地・水・環境保全向上対策」

Q1 「農地・水・環境保全向上対策」と改良区の関わりは。

Q2 「農地・水・環境保全向上対策」を実施することで、維持管理費が軽減となるか。

Q3 排水交付金はどうなる。

A 改良区施設の保全が中心となる事業であることから、事務的な協力を考えている。富良野市が実施していないので、一律減額とはならない。

排水交付金は、今まで通り活動した組合へ交付する。ただし重機借上料については、活動組織と協議したい。

☆管理組合の再編

Q1 管理組合の再編については、管理区域が大きくなると組合長の作業量が大変と思うので、末端までパイプライン化が終了してからが良いのでは。

Q2 管理組合の再編について、

て、用水のみでなく排水も考慮すべき。

Q3 管理組合再編で規模を大きくすることでのメリットはあるのか。組織が大きくなると連絡調整も大変と思う。

A 皆さんの意見を聞いて、再編のエリア等を考えたい。用水、排水、農事組合等慎重に考慮し方向性を出して行きたい。末端までパイプライン化となると分水管理が出来るので可能と思う。

☆「国営右岸地区」について

Q1 旧山手幹線の跡地利用について、現場はコンクリートガラ等が入って畑として利用できる状況になっていない。当初新山手幹線用地についても、旧水路の利用が出来たことを前提に協力も契約もした経過がある。

Q2 国営事業で対応出来ないのであれば、改良区で対応してもらいたい。

Q3 新山手幹線の草刈りは。

Q4 法が長い場所はどうなる。

Q5 初期通水はどの様な順序で行うのか。

A 改良区としても、旧山手幹線の畑利用可能な状態を開発にお願いしていたが、本工事が予算オーバーとなり旧山手幹線の整理事業が結果として出来ない状況で完了となる。

Q2 について、地区委員会で協議したい。

草刈りは本年から全て管理道路がつながったので、改良区草刈車に対応するが法が長い場所は地先で対応したい。

初期通水は少量の水を送り、排泥に到達したのを確認し排泥弁を閉める。各個人の分水口は事前に閉めてもらう。充水が完了してから取水弁を全開する。

☆その他

Q1 国営農地再編事業での実施に向けて夏施工で行った場合、補償的な物は無いと聞いている。関係者も生活不安を持っている。

A 町として米対策室で作付体系を考えて、地域と協議することになる。

Q2 未収金について。

A 全体で3,200千円程度

度である。内平原地区は900千円程度であり分割納入等で納入してもらっている。

【東郷地区】

Q1 東郷ダムの今後は、又関連施設は大丈夫か。

A 関連施設も老朽化している。この課題を開発と協議していきたい。

Q2 パイプライン破損の保険は。

A 補修は該当せず作物補償のみ。



平原地区第七管理組合

水士里ネットふらのスタッフ

【工務課】

【総務課】



小林工務課主任技師



太田工務係長



理事長



佐々木参事



松井総務課長



高橋工務課長補佐



糟川工務課長補佐



中村整備係主任
(南部耕地出張所出向)



久保田整備係長



桑田工務課主幹
(中富良野町地域水田農業推進協議会出向)



小西工務課主幹



青山維持係長



本田維持係長



吉井工務係



清野工務課主幹



高田総務課主幹



山田総務課主幹



浦瀧管理係主任



住友管理係長



小林整備係



輪島整備係



日下維持係



佐藤工務係



田中庶務係



多田会計係



井口管理係

●国営・道営事業担当●

●維持管理担当●

●ソフト事業・工事事務・環境保全担当●

●企画調整・各会議・予算・決算担当●

●組合員資格・賦課金・決済金担当●

※人事異動がありました。不慣れな点で組合員の皆様にご迷惑をかける事もありますが、よろしくお願ひします。

緊急時の連絡体制

富良野土地改良区 TEL 44-2131

(総務課) FAX 44-2736

布部川頭首工 TEL 22-1397

(工務課) FAX 44-2322

日新ダム TEL 45-0066

富良野消防組合 (23-5119)

長尾理事長

旭川開発建設部管理課 (0166-32-1111 内線3349)

上川南部消防事務組合(南署) (44-2119)

佐々木参事

旭川開発建設部富良野地域農業開発事業所 (23-3541)

上川南部消防事務組合(北署) (45-2119)

松井課長

旭川開発建設部富良野河川事業所 (23-3347)

富良野警察署 (22-0110)

太田課長

石狩川開発建設部金山ダム管理事務所 (54-2131)

東山駐在所 (27-2110)

小林主任技師

旭川土木現業所富良野出張所 (23-2168)

麓郷駐在所 (29-2110)

糟川課長補佐

富良野市経済部農林課耕地林務係 (39-2310)

中富良野駐在所 (44-2110)

青山係長

中富良野町産業建設課 (44-2123)

上富良野交番 (45-2039)

本田技師

上富良野町産業振興課 (45-6984)

美瑛町農林課土地改良係 (0166-92-4390)

用排水施設にゴミ等を捨てないように

【空知川右岸地区を振り返り明日を考える】座談会

3月15日日本土地改良区大会議室において、「空知川右岸地区を振り返り明日を考える」座談会が開催され、「空知川右岸地区がなぜ必要とされたか、いかに進められたか」或いは「地域農業と観光のもたらすもの」又、景観保全について、来場者50名の中で語られました。

その中で、菊池元理事長は、泥炭地の問題、酸性水、硫酸水に悩まされたことなどを話し、又、同意書のとりまとめに役職員が大変苦労して歩いた思い出、施設の老朽化に伴い修理費、電気代の負担が増額になり金銭面の苦労などを懐かしそうにお話されました。ちなみに15日が84歳のお誕生日でした。

四方町長は行政の立場で、町財政が厳しい中、事業負担があることで予算のやりくりをし、積立をして事業に充ててきた、又、先人達が苦労をして泥炭の湿地帯を耕作してきたが、基盤整備により現在の美田になった事、右岸地区が

完成したことにより農業だけでなく、防火用水、公園等多目的に利用できるようになったことなど、広く活用していきたいと話された。

奥野組合長は、泥炭地に基盤整備が出来て、米の転作率70%を野菜作物の方向に向けてきている。空知川右岸がなければ、地域の将来・発展がないなど力強く話された。

荒木会頭は、農業は富良野盆地の基幹産業であり農業就業者が農閑期に建設産業に働きに求めている方が多い、農業と建設産業は深い関わりがある。

北海道で最初に道営客土事業を始めたのは富良野で公共事業が地域にもたらす経済効果が大きく、これからは農業と観光のつながりを考えることが必要と話された。

長尾理事長は同意書の徴収に大変苦労したこと、事業ではあちらを立てればこちらが立たずで二転三転したこと、右岸地区の完成によりパイプライン化し、維持管理費の減額、特に電気代が安くなり、

組合員負担を少しでも軽減出来たことなど話した。

○出席者（敬称略）

〈座長〉

旭川開発建設部次長

清原拓治

〈発言者〉

富良野地域国営土地改良事業

促進協議会会長（中富良野町長）

四方昌夫

富良野農業協同組合代表理事組合長

奥野岩雄

富良野商工会議所会頭

荒木毅

元富良野土地改良区連合理事長

菊池栄吾

富良野土地改良区理事長

長尾栄治

〈司会〉

富良野地域農業開発事業所長

佐々木悟

富良野土地改良区参事

佐々木秀範



2006年度 JICA研修フォローアップ調査に参加して



富良野土地改良区総務課主幹

山 田 一 志

【はじめに】

この度、独立行政法人国際協力機構(JICA)による2006年度農民参加型用水管理組織研修フォローアップ調査に参加させて頂きました。「農民参加型用水管理組織研修」は旭川市にある大雪土地改良区が、5年前よりJICAと連携してアジアの発展途上国の受入を行い、農業用かんがい施設の管理組織作りについて国際協力を行っております。一昨年より、てしおがわ・東和・旭川・富良野の4土地改良区が協力し、研修生を持ち回りで受け入れ、各土地改良区の地域の特性を生かした研修を行っているところです。今回の調査目的は、相手国を訪問しその成果を確認するとともに今後の研修内容を調整するためのもので、大雪土地改良区の亀割工務課長とともに、北海道開発局福島企画官をリーダーに、JICA札幌南雲氏がコーディネーターとして4名を以て、1月13日〜28日の2週間タイを経由しミャンマー及びスリ



ミャンマーの頭首工

ランカを訪問し調査を行って参りました。

【ミャンマーの所感】

ミャンマーの農家経営の状況は地域により貧富の差がかなりあるように感じました。北のバゴー地区は水稲中心、南のマンダレー地域は柑橘系作物の栽培と畜産の複合経営でマンダレー地域の方が裕福であると感じました。農村風景はこちらでは場整備事業を施工する前の状況と同じであり、懐かし

さを感じました。「ブルマの竖琴」

に記述される夕日に映える田園風景は絵画のようでした。かんがい施設は王朝時代より建設されており、頭首工は長い年月を経てもともきれいで維持管理は見習うところがあると感じました。水路は土水路で一部主要な施設はコンクリート製と、こちらとの整備水準の差があります。農家の灌漑組織は政府主導で行われているところであり、現在は昔ながらの農民組織の中で施設の維持管理を行っております。ミャンマーは仏教国であり、ものの考え方や人の接し方が日本人と通じるところがありとても親密な交流を持つことが出来ました。

【スリランカの所感】

スリランカの人々は、外観から割と活動的であると感じました。自分に自信がある雰囲気は漂いませんが、押しが強いという事ではなく、やはり仏教とお米の国で同じアジアの一員だと共感できました。

農家経済はプランテーションにより輸出を伸ばしてはいますがそれ以外は困窮しているようであり、野菜栽培は非効率と考えているようで、米の二期作で他は他の仕事で稼ぐという考えを持っているようです。伝統的なため池灌漑で貯水池は「大きな湖」であり人々が沐浴を行う景観のすばらしい所でした。ミヤンマー同様政府主導の維持管理が行われていますが、土地改良事業の法制度はかなり進んでいる印象を受けました。農民組織は確立されており、農家台帳も整備されており、農産物も資材を販売する業者の中間搾取が激しく農家に打撃を与えている現状があります。日本の農協組織のような協同組織体が必要であると思いました。

【おわりに】

帰国研修員は私達の事を憶えていて、とても暖かく迎えてくれました。特にミヤンマーでは、深夜着の便でしたがバスで10時間も掛

かる勤務地から空港まで出迎えて来て頂き、これからの行程に不安を感じていたのも吹き飛んだ思いでした。質素でも心温まる宴のものがなしも非常に感激しました。同じ米を作る同土との思いを強くし、彼らの仕事に対する責任感を尊敬し、そして自分も奮い立たせる事の出来た有意義な研修であったことを、拙文であります但報告させて頂きますと共に、参加させて頂いた事をこの場をお借りしお礼申し上げます。



スリランカ灌漑施設局でのヒアリング

メタボリックシンドロームって、なに？

生活習慣病とよばれている主な疾患に「肥満症」、「高血圧」、「糖尿病」、「高脂血症」などがあり、これらの疾患は個々の原因ではなく、内臓に脂肪が蓄積した肥満が原因であると考えられ、内臓脂肪蓄積が原因になって引き起こされた状態を「メタボリックシンドローム」とよばれている。

あなたは「洋ナシ型」？「リンゴ型」？

体のどの部分に脂肪がつくかによって、2つのタイプがあります。

下腹部、腰のまわり、おしりに皮下脂肪が蓄積するタイプを「洋ナシ型」と呼ばれ、内臓のまわりに脂肪が蓄積するタイプを「リンゴ型」とよばれている。皮下脂肪型肥満は外見からわかりやすいが、内臓脂肪型肥満は外見からは分からないことが多い。内臓脂肪型肥満を簡単に調べる方法として、ウエスト（へそまわり）が男性で85cm以上、女性で90cm以上あれば要注意です。

あなたのウエストは大丈夫ですか。

JICA研修生受け入れる

本年度もJICA研修生を受け入れます。今年スリランカ2名、ミヤンマー2名、ラオス2名、カンボジア1名、計7名を6月18日から22日まで5日間滞在し、土地改良区の役割、水管理、用水施設等を研修して頂きます。組合員の地先に伺うこともありますので、よろしくお願ひします。

国営新規事業の紹介

国営総合農地防災事業「空知川地区」の概要（平成19年度調査）

1. 事業名 国営総合農地防災事業
2. 事業目的 本地区の取水源である空知川頭首工は、流域内の開発に起因した降雨の流出状態の変化から洪水流下能力の不足による著しい機能低下が生じているため、大雨洪水時には頭首工の倒壊及び築堤の決壊によって広域的な災害の発生する恐れが生じている。
このため本事業では、空知川頭首工の改修を行い、洪水に対する災害の未然防止及び農業経営の安定を図る。
3. 関係市町村 富良野市、中富良野町、上富良野町
4. 受益面積 4,581ha
5. 工事計画
頭首工 一式
6. 着工
平成20年度
～平成27年度
7. 事業費
100億円
8. 地元負担
0%



国営農地再編整備事業「富良野盆地地区」の概要（平成17年度～平成19年度調査）

1. 事業名 国営農地再編整備事業
2. 事業目的 本事業は、水稻畑野菜複合経営地帯における地域農業の担い手を確保するため、集落型経営体や法人の組織化による営農展開を推進しており、区画整理1,992haと農地造成276haを一体的に行い、生産性の高い基盤形式と土地利用の整序化、換地による担い手への農地利用の集積を図り、農業振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的とする。
3. 関係市町村 富良野市・中富良野町
4. 受益面積 2,268ha (畑 312ha)
5. 予定工期 平成20年度
～平成27年度
6. 主要工事計画
区画整理 (Ⅱ) 1,956ha
(畑) 36ha
農地造成 276ha
道路工 1条 L=2.8km
7. 事業費 320億円
8. 地元負担 7%
(内、市町4%・組合員3%)



布部川頭首工にツツジの植樹を行う

5月4日晴天の下、布部サポートクラブ、布部小中学生と父兄、総勢50名により布部川頭首工周辺にツツジ30本を植えた。(昨年はサクラを植樹)又、管理棟でゲート操作の説明を受け、スイッチを押すだけでゲートの開閉が出来、水が流れ出す量の多さに子供たちが驚いていた。

植樹を終えた後は大空の下でジンギスカンを食べながら、来年も何か植えたいと話していた。



さあ みんなでツツジを植えよう！



植え終わった後の昼食

決済金のお知らせ

各地区の共通的な決済金は次のとおりです。
(単位:10a当り)

地区	決 済 金
草分	71,181円
東中	59,635円
平原	81,590円
扇山	58,622円
東郷	(Ⅲ) 23,000円
	(畑) 21,800円
	本幸(畑) 23,600円

上記の外に、個人メニューの決済金もあります。

この決済金をされないと、従前の面積で賦課されますので必ず決済をしてください。
決済が発生したときは、事前にⅢ44-2131(住友・浦瀧)に連絡願います。

決済金とは？
土地改良区の組合員としての資格に係る農用地には、土地改良区の運営費、施設の維持管理費や各償還金が掛っています。
従来まで地区であった農用地を転用(宅地にした。道路用地や河川用地になった。農用地から農用地以外になった等)することにより、減積分の農用地が当然負担すべき額について、今後も農用地として利用する土地に負担を掛けなす。
す。

農地転用をするときは「決済金」が必要です

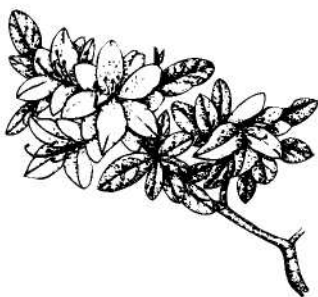
権利義務の継承と

資格の得喪

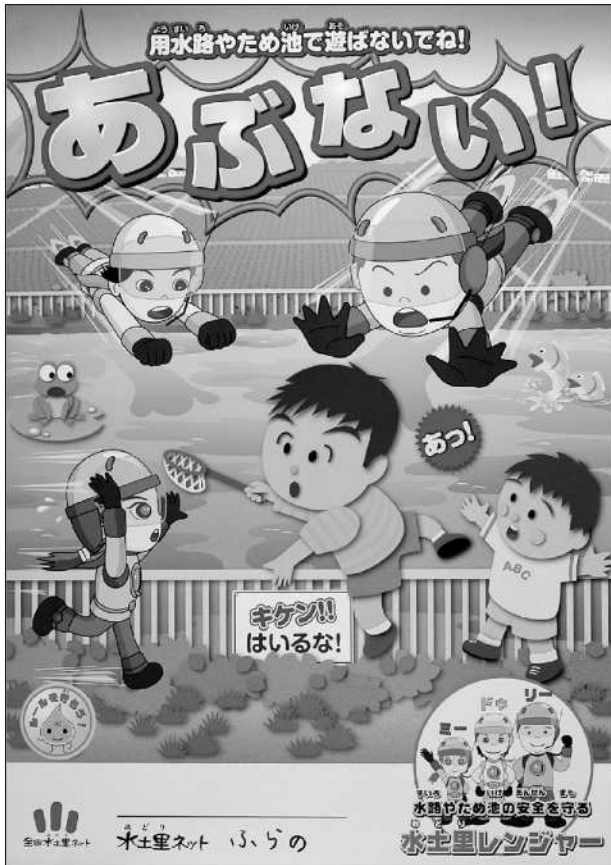
土地改良区の組合員が、組合員の資格にかかる土地(全部又は一部)について、資格を喪失した場合この土地にかかる選挙権・賦課金の納入等の権利義務は、この土地を取得した組合員に継承されま

す。
土地の賃貸借・売買・名義変更(農業者年金の受給・死亡の場合も含む)により、組合員の資格を移動した場合は、必ず組合員の資格得喪の手続きをとって下さい。

又、賃貸借の場合は、賃貸借契約前に所有者・利用者の双方で土地改良区に向いて頂き、特別賦課金の納入方法について協議願います。



おねがい



用水路等への転落防止について

毎年4月下旬より8月下旬まで各水路に通水を行っており、この間の各水路は水深も深く、水の流れも速くなっており、子供たちにとって大変危険な地域になり、水難事故も起きております。

本土地改良区においても、危険箇所、「サク、フタ」をすると同時に、有線放送で事故の未然防止をしておりますが家庭、地域においても「用水路付近で遊ばせない・近寄らない」の声えかけをご指導下さるようお願いいたします。

用水路施設の鉄類・グレーチング等、盗難に注意!

最近、テレビやラジオで聞かれた方もおられると思いますが、本州で鉄類の盗難被害が起きております。土地改良施設にも水路の防護柵や鋼板水路・グレーチング等、車で一昼夜にして盗まれてしまう可能性があります。

発注業者の車については、改良区工事であると分かるように印をつけるようにしています。

不審な車を見かけましたら、改良区まで、ご一報をお願いします。

タンポポが事務所敷地に咲き始めた、雑草と思っていたが実はカロチンや鉄分が豊富に含まれた栄養価の高い野草だそう、食してみる価値あるかも。

編集後記

農地・水・環境保全向上対策スタートする



平成19年度から、新しい制度として「農地・水・環境保全向上対策」がスタートしました。

この事業は、農業者だけでなく地域住民と一体になって、地域の良好な保全や環境の向上を図り、また農地・農業用水などの資源や環境を良好な農村環境の形成や資質向上、農業が本来有する自然環境機能の維持・増進による地域の環境保全に向けた営農活動の支援であります。

みんなで自然を守りましょう

